

高齢者の地域福祉活動への参加の仕組みの検討

著者	石井 祐理子
雑誌名	京都光華女子大学京都光華女子大学短期大学部研究 紀要
号	56
ページ	21-32
発行年	2018-12-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1108/00000911/

高齢者の地域福祉活動への参加の仕組みの検討

石井 祐理子

I はじめに（問題意識）

これからの地域福祉活動は、地域共生社会の実現に向け専門職間の連携のみならず、地域住民同志の助け合い活動がより一層重要となる。中でも高齢者に関しては、サービスの「受け手」から「担い手」へとといった意識の変化が、地域での助け合い活動の実現に有意な要因と示されている¹。さらにそれらの活動が、地域社会への貢献活動に寄与していることに加え、高齢者自身の生活に活力を与え生きがいづくりの一助にもなっていれば、地域福祉活動を活性化させることで生ずる成果としては理想的であろう。そうした到達点に向かう高齢者の地域福祉活動への参加に向けた仕組みとしては、広報活動や活動機会の提供等が考えられているが、現状ではこうした仕組みのみを実践すれば高齢者の参加意欲が一斉に向上し、サービスの担い手としてスムーズに活動に取り組めるであろう、といった楽観的な期待の大きさも垣間見れる。

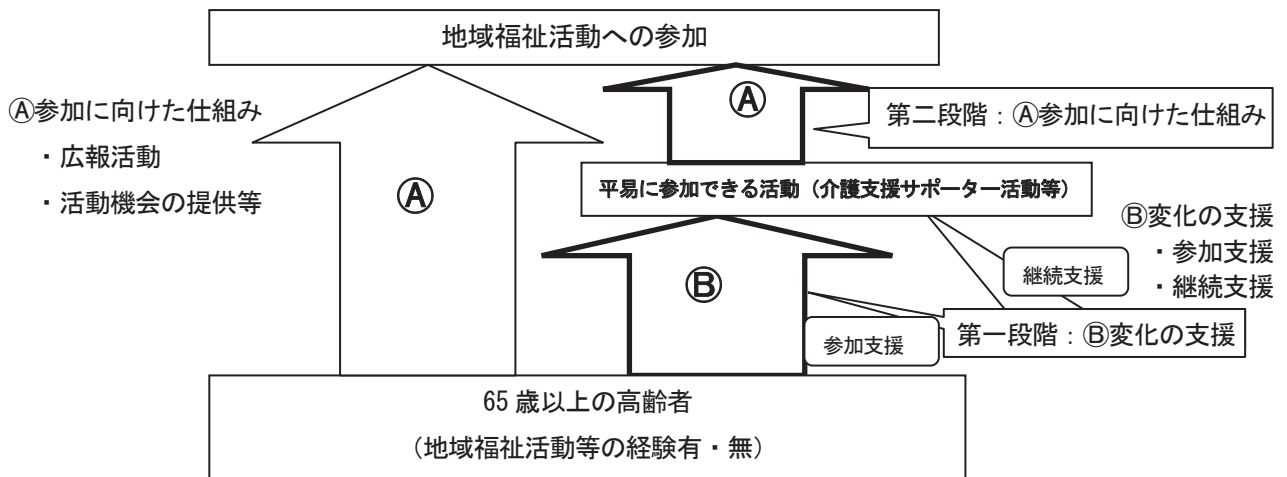
このような文脈に対して、筆者は、高齢者の地域福祉活動への参加は、それほど急速かつ安易に実現できるとは考え難く、これまで地域福祉活動等に参加経験のある高齢者のみならず、そうした活動の未経験者も含めた多数の高齢者が参加するためには、地域福祉活動への参加に導くために工夫された仕組み、すなわち

段階的なプロセスというものが有効ではないかという問題意識を持っている。ここではまず筆者の問題意識について整理したい。

地域共生社会の実現には、高齢者自身に65歳を過ぎてもサービスの担い手として様々な地域福祉活動に参加することで、自身の生活が活性化していくという認識をもってもらうことが必要な要件といえる。とはいえここで提唱されている地域福祉活動とは、「丸ごと」と称されるように、対象者も活動内容も多様であると考えられているため、とりわけ地域福祉活動が未経験の高齢者にしてみれば、期待されるような担い手になることに対して、不安感や距離感を感じるものが想定される。

そこで、高齢者（主に地域福祉活動未経験高齢者）には、第一段階として誰もが心理的・経験的な敷居を低く感じるような、平易に参加できる活動を設定し、そこでの活動を経験することによって、身近な助け合い活動や地域に対する意識の変化を生み出す。その結果地域福祉活動への関心が高まり参加への意識も向上し、第二段階として地域福祉活動への参加に向けた仕組みを経て、期待が寄せられている担い手としての行動へと変化していくのではないか、というのが筆者の問題意識である。【図1】

そこで本研究では、高齢者の地域福祉活動への「参



【図1】 地域福祉活動の参加に向けた仕組みの段階的プロセス（筆者作成）

加に向けた仕組み（④）」につなぐ、高齢者の誰もが参加可能で平易な活動への参加を促進するために取り組む「変化の支援（⑤）」に焦点を当て検討することを目指す。

このような高齢者の誰もが参加可能で平易な活動としては、2007年より厚生労働省が「介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動の支援」²として普及・推進を図り、現在も各地で独自性を有しながら展開している。同省は、サービスの受け手と位置付けられる65歳以上の高齢者が、サービスの担い手となり支援活動に取り組むことで、社会活動への参加の機会を得てさらに自身の介護予防にもつながるという効果に着目している。したがって本研究では、「介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動」を研究対象に取り上げ、その具体的な調査対象として、筆者も制度準備段階から関与しており10年間の活動実績のある大阪府吹田市による「介護支援サポーター制度」を選定する。今回の調査では、介護支援サポーター制度に参加した高齢者にアンケート調査を実施して、実際に活動に参加した後で生じた意識の変化、参加するうえで欲しかったサポート、参加を継続するために必要なサポートに関するデータを集約し、分析する。そこから高齢者がサービスの担い手へと意識を変化させるために必要なアプローチについて探り、高齢者の誰もが参加可能な平易な活動が、そうした意識の変化を誘発する契機となっているかを検証する。そこからさらに高齢者の誰もが参加可能な平易な活動を始め、継続するための支援の在り方について検討する。そこから判明する結果に基づき、高齢者の地域福祉活動への参加の仕組みについて言及していきたい。

Ⅱ 調査研究の対象と方法

1. 調査対象

吹田市では、2009年度から厚生労働省が推進している「介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動の支援」を受けて、「介護支援サポーター制度」を実施している。吹田市社会福祉協議会（以下「吹田市社協」）は本制度を受託するにあたり、吹田市との間で本制度の活動者を「ボランティア」と称すことについて検討を行った³。その結果、活動者を「高齢者をサポートするサポーター」と名付けたことから、本

制度の名称を「介護支援サポーター制度」と定めた。

今回の調査では、2009～2017年度に実施した「介護支援サポーター制度」の研修を受講した後に、吹田市にサポーター登録（2018年1月末時点）をした人を対象とした。

尚、本制度の概要⁴は、以下の通りである。

(1) 事業の概要

①高齢者が介護支援サポーター活動を通じて社会参加、社会貢献を行うことにより、高齢者自身の健康増進、介護予防に積極的に取り組むことを支援する。

②サポーター活動に応じてポイントを付与する

(2) 対象者

①第1号被保険者（65歳以上）

②介護保険サービスを利用していない者

(3) サポーター活動の場所

市内の介護保険施設や医療機関等

(4) サポーター活動の内容

介護支援サポーター受入施設において利用者に向けた軽易な支援活動（身体介護は行わない）

（傾聴、趣味活動の補助、食器の片づけ、利用者の日常生活を補助する活動等）

(5) 受託事業者（吹田市社協）の役割

①申請手続きの代行

②介護支援サポーター希望者への研修（現在、年間6回実施。1回につき3日間の研修を全日程受講が必須）

③介護支援サポーター受入施設の拡大

④介護支援サポーター手帳の作成及び交付

⑤介護支援サポーターと介護支援サポーター受入施設との調整

⑥介護支援サポーター活動評価ポイントの管理

⑦介護支援サポーター助成金の交付

(6) 評価ポイント

介護支援サポーター活動1時間につき1ポイントを付与する。1日2ポイントを上限とし、1ポイント50円とする。年間100ポイントを上限とする。

2. 研究の方法

対象者にアンケート調査を実施し、回収したデータを集計して記述統計による分析を行った。

- 調査実施 2018年2月16日～2018年4月2日
- 調査方法 郵送法による調査票の配布（自計式）と回収（吹田市社協回収窓口） 配布数464件
- 調査主体 制度主体の吹田市、制度受託事業者の吹田市社会福祉協議会、筆者（研修担当）による三者共同体制

3. 倫理的配慮

本研究は日本地域福祉学会の研究倫理規定に基づき、調査実施三者の合意のもと、調査対象者に対して、研究の目的、方法、個人情報の扱い（データ処理にて非公表）等を記載した文書を配布説明の上調査依頼を行い、同意した者のみから回答を得る等倫理的配慮を

行った。調査の実施にあたっては、京都光華女子大学研究倫理審査会の承認を得ている。

Ⅲ 調査結果

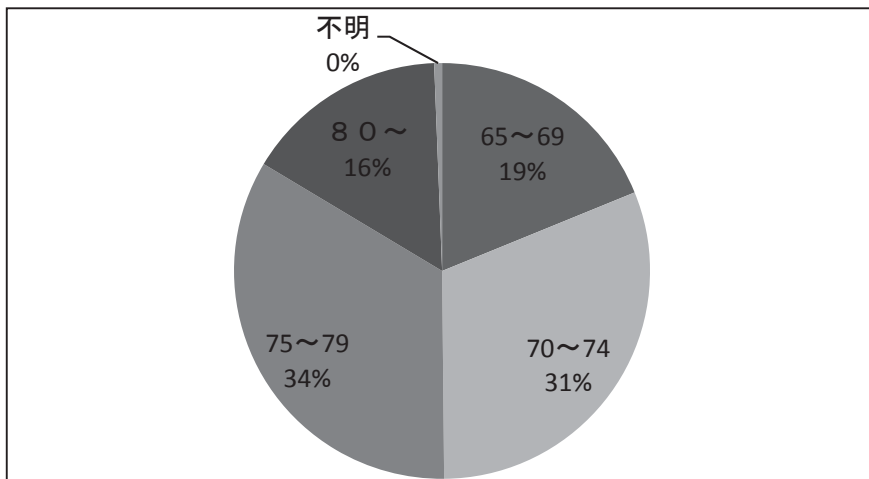
調査票の回収数は329件（回収率 70.9%）であった。

調査の結果は、①サポーターの基本情報について、②介護支援サポーター活動の参加状況について、③介護支援サポーター活動がもたらしたサポーター自身の変化についての3区分で整理した。

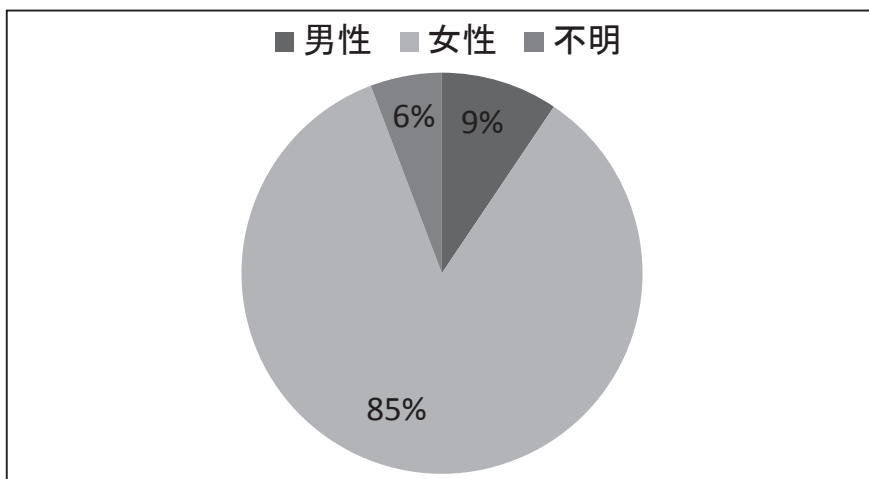
①サポーターの基本情報について

75～79歳が34%でもっとも多く、次いで70～74歳が31%と70代が全体の65%を占めた。【グラフ1】

女性が85%を占めており、男性は9%であった。【グラフ2】



【グラフ1】 サポーターの年代



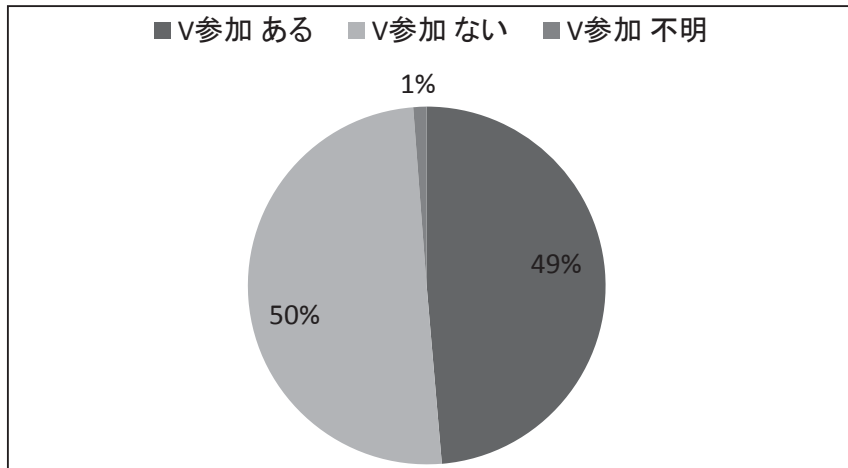
【グラフ2】 サポーターの性別

サポーターのボランティア活動経験の有無については、ほぼ同じ割合であった。【グラフ 3】

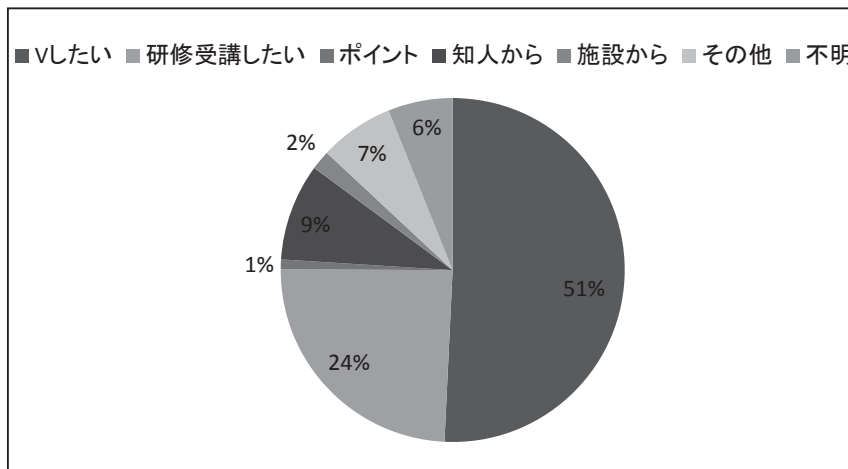
介護支援サポーター研修を受講した理由は、「ボランティア活動に参加したかった」がもっとも多く(51%)、次いで「介護支援サポーターの研修を受講したかった」(24%)であり、サポーターの内発的な動機からの参加理由が約 75%を占めた。【グラフ 4】

②介護支援サポーター活動の参加状況について

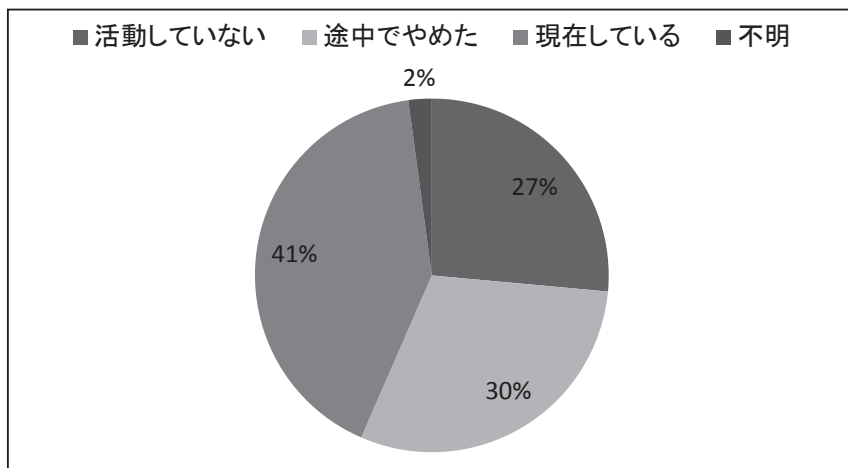
介護支援サポーター研修を受講した後、サポーター活動への参加については、「これまで1度も参加していない」が27%、「以前に参加したことがある（現在は参加していない）」が30%、「現在、参加している」が41%であった。【グラフ 5】



【グラフ 3】 サポーターのボランティア活動経験の有無



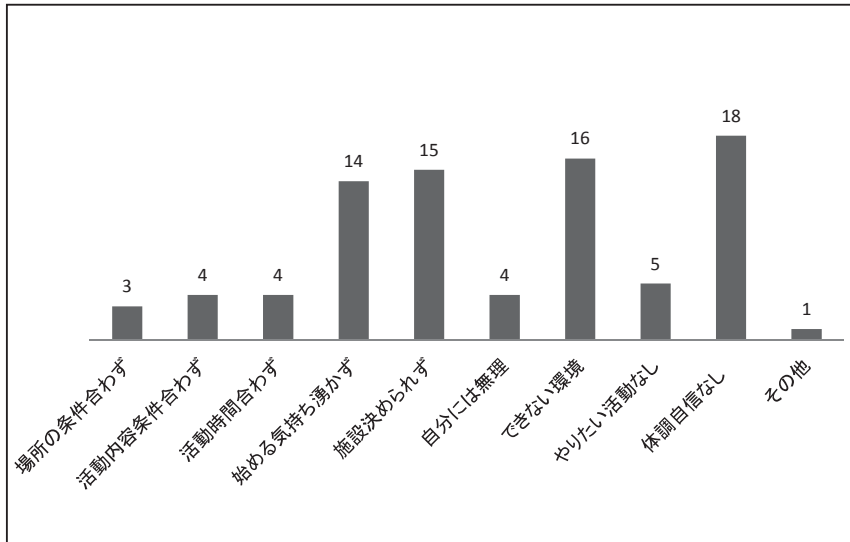
【グラフ 4】 研修の受講を希望した理由



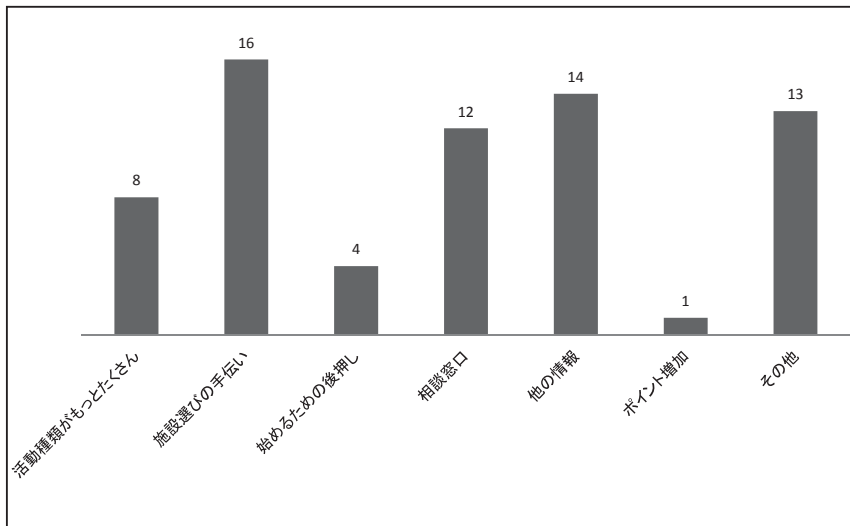
【グラフ 5】 サポーター活動の現状

活動に参加しなかった理由については、「体調面で自信が持てなかった」が最も多く、次いで「活動できる環境でなくなった」、「活動する施設を決められなかった」、「活動を始める気持ち（やる気、勇気）が湧いてこなかった」が多かった。【グラフ 6】

参加したいと思うために、ほしかったサポートについては、「活動する施設選びを手伝ってほしかった」が最も多く、次いで「他の人がどのような活動をしているのか情報があればよかった」、「活動を始めるにあたって相談に乗ってくれる窓口があればよかった」が多かった。【グラフ 7】



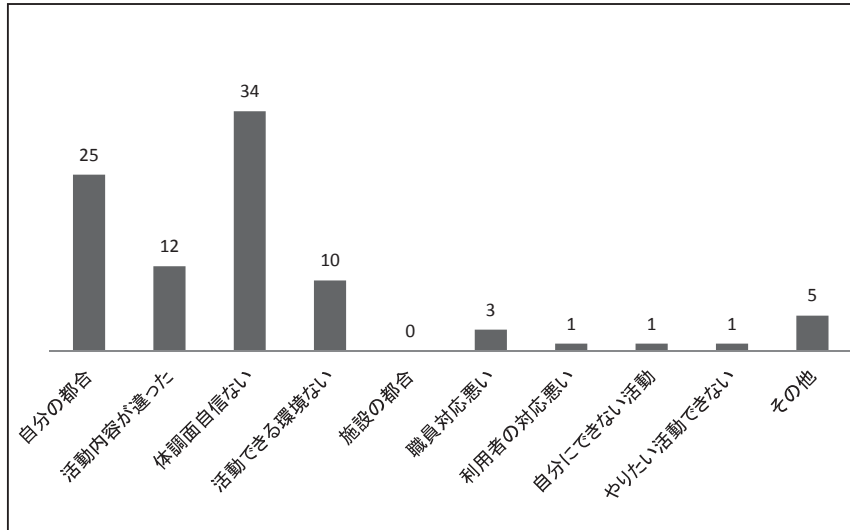
【グラフ 6】 サポーター活動に参加しなかった理由



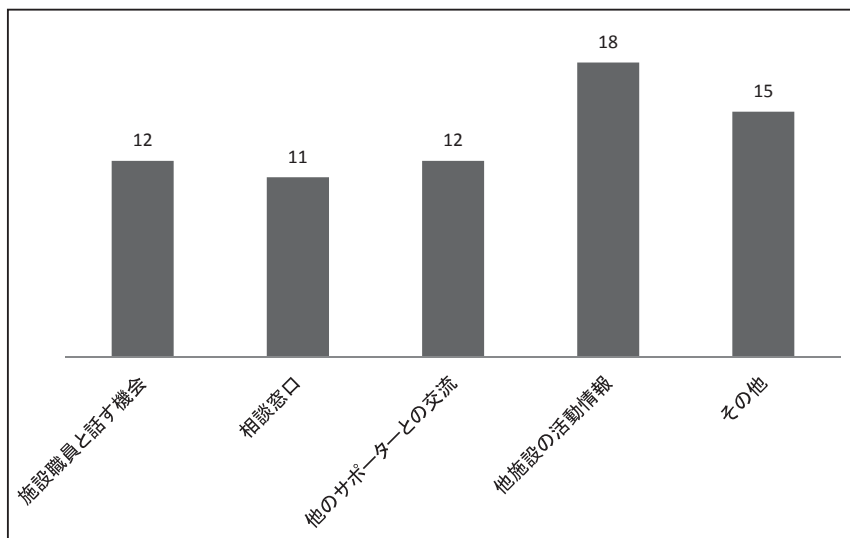
【グラフ 7】 サポーター活動に参加する際にほしかったサポート

介護支援サポーター活動を辞めた理由については、「体調面で自信が持てなくなった」が最も多く、次いで「自分の都合で活動できる日が作れなくなった」、「当初考えていた活動と内容が違っていった」、「活動できる環境ではなくなった」が多かった。【グラフ 8】

続けるためにほしかったサポートについては、「他の施設での活動内容を知る機会(情報)があればよかった」が最も多く、次いで「施設職員と話す機会があればよかった」、「他のサポーターと交流できる機会があればよかった」が多かった。【グラフ 9】



【グラフ 8】 サポーター活動を辞めた理由

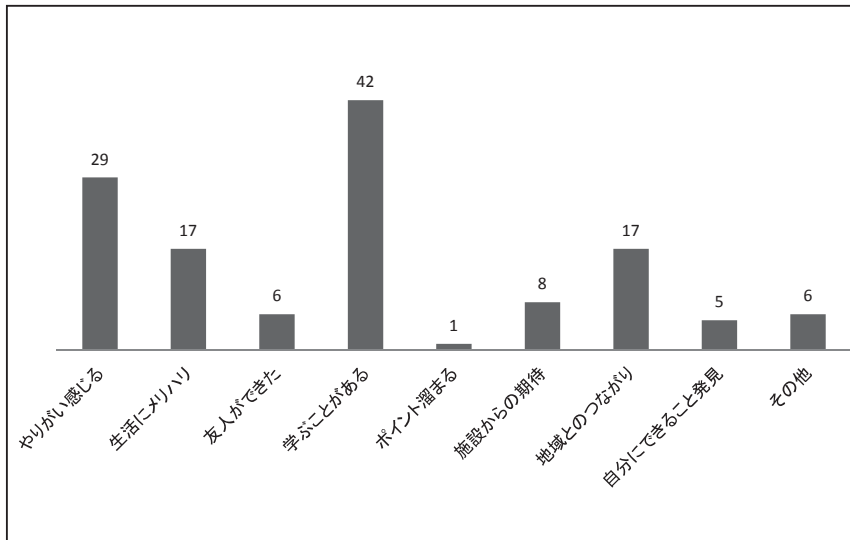


【グラフ 9】 サポーター活動を続けるためにほしかったサポート

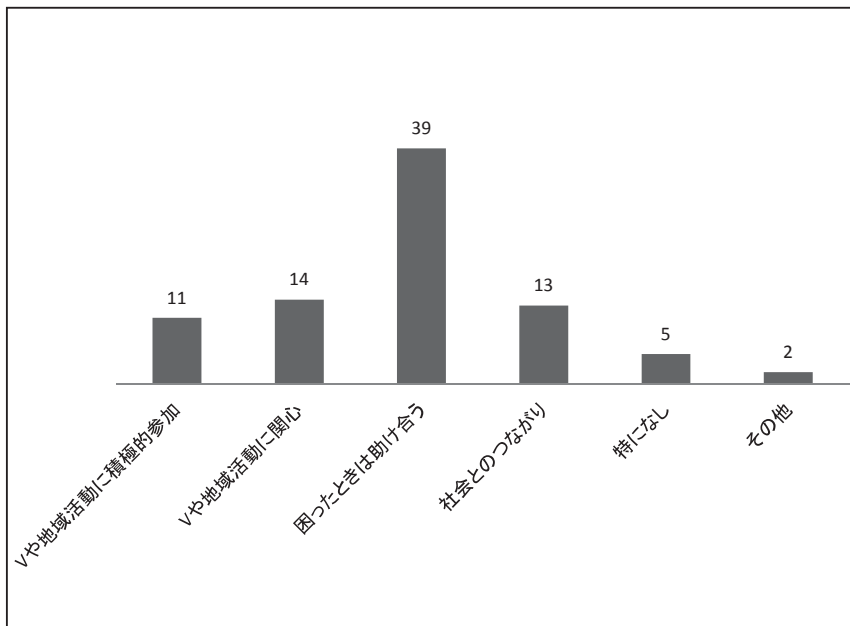
現在、介護支援サポーターを続けている理由については、「活動を続けていると学ぶことがある」が最も多く、次いで「活動にやりがいを感じている」、「生活にハリ（メリハリ）を感じている」、「活動を通して社会や地域とつながっていると感じる」が多かった。【グラフ 10】

③介護支援サポーター活動がもたらしたサポーター自身の変化

介護支援サポーター活動を経験した（現在は活動していない）ことによる自身の変化については、「自分の周り（家族や近隣）に対して、困ったときは助け合おうと思うようになった」が最も多く、次いで「ボランティア活動や地域の活動に関心を持つようになった」、「社会（地域）とのつながりを持ちたいと思うようになった」が多かった【グラフ 11】



【グラフ 10】 サポーター活動を続けている理由



【グラフ 11】 サポーター活動に参加した後の自分自身の変化（辞めた場合）

介護支援サポーター活動の経験（現在も活動中）による自身の変化については、「ボランティア活動や地域の活動に関心を持つようになった」が最も多く、次いで「自分の周り（家族や近隣）に対して、困ったときは助け合おうと思うようになった」、「ボランティア活動や地域の活動に積極的に参加するようになった」、「社会（地域）とのつながりを持ちたいと思うようになった」が多かった。【グラフ 12】

Ⅳ. 考察

ここでは、介護支援サポーター研修を受講した高齢者に対して、参加するうえで欲しかったサポート、参加を継続するために必要なサポート、さらには参加する前と参加した後での意識の変化について、アンケート調査の結果をふまえて考察する。

1. 登録から活動参加、継続への支援

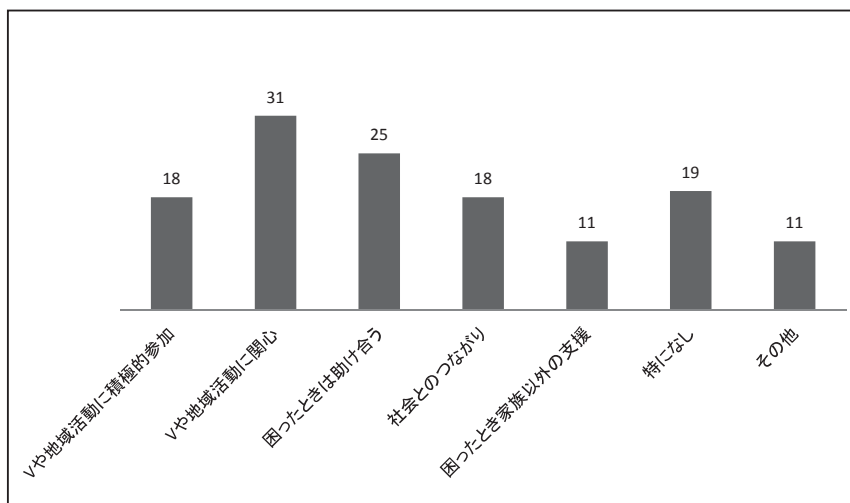
(1) 登録者の増加に向けて

現在の介護支援サポーター登録者数（調査対象者）は464人である。この数値は、市内在住の65歳以上人口が83,000人⁵を超えていることをふまえると、全体の約0.5%の高齢者が登録していることを示している。介護支援サポーター制度開始当初は、年間800名（研修を年8回、各回100名）の参加を目標としていたので、目標値には遠く及ばない状況となっている。その一方で、市内には高齢者施設が増え続け、サポ-

ーターの受け入れを希望する施設が増えている。その結果、サポーター数と施設数の均衡が取れず、マッチングが成立せずにサポーターが来ない施設も少なくない。こうした状況を鑑みると、本制度の目的に向けたサポーターの登録者の増加対策は必然と考える。

まず、市内の高齢者に対して介護支援サポーター制度の存在を知ってもらい、活動に関心を持ってもらうことが必要である。そのためには、さらなる広報力の向上が期待されるが、その改善点のヒントは今回の調査結果に表出していると考えられる。

それは、登録者に占める男性の割合の少なさに着目することである。近年の統計⁶によると、一般的にボランティア活動など社会に貢献する活動への男性の割合は3割程度を占めている。ところが、介護支援サポーター登録者については、全体の1割未満という状況である。つまり、ひとりでも多くの高齢者に関心を持ってもらうための工夫として、男性高齢者に焦点を当てた広報が、今後の登録者拡大に活かせるのではないかと考える。そのためには、男性が活動したいと感じるような、介護支援サポーターの活動内容の工夫や見直しが必要となる。たとえば、高齢者施設での活動と例えば、「利用者の身の回りの世話」を思い浮かべる人も多い。そうした他人の困っていることに手をさしあげる活動だけではなく、自身の趣味や経験が活かせるような自己成長や新しい経験ができるといった多彩な活動を用意するなど、男性高齢者に寄せた活動内容の検討が必要ではないだろうか。



【グラフ 12】 サポーター活動を続けたことによる自分自身の変化

(2) 研修内容の見直し

さらに、研修後に活動を開始する登録者の増加に向けて、アンケート結果から検討したいのは、研修内容の見直しである。

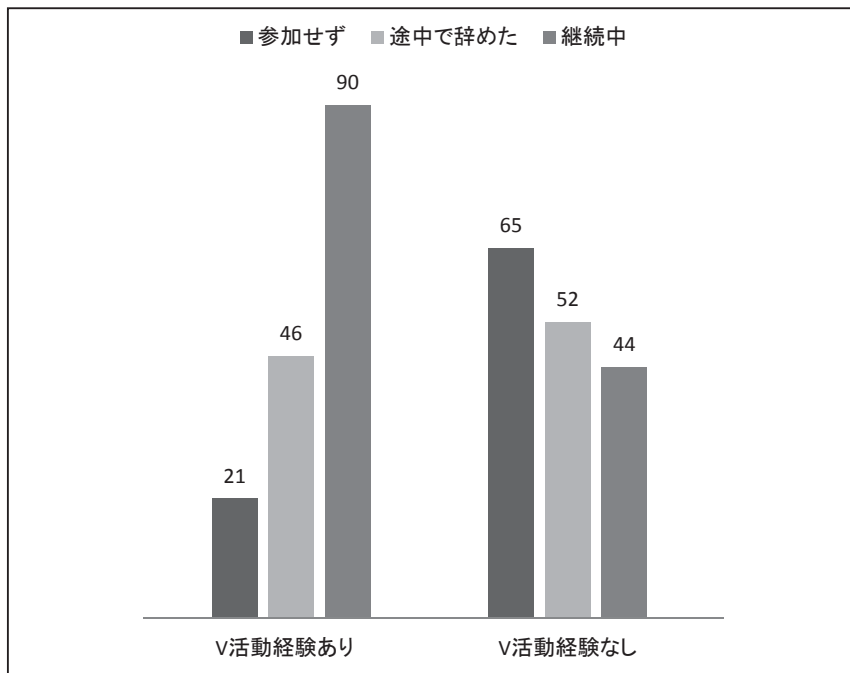
介護支援サポーター研修を受講して、その後登録したにもかかわらずサポーター活動に参加しなかった人は全体の27%という結果であった。その回答者達はとりあえず登録はしたものの、活動に参加するまでに至らなかった何らかの否定的理由を有していたことになる。調査結果で見ると、活動に参加しなかった理由の中で、「活動を始める気持ち（やる気、勇気）が湧いてこなかった」という意見があり、活動に対する意欲が持てなかったことが明らかになった。また、毎回の研修終了後に実施している受講生のアンケートを見ると、「初めて高齢者施設で活動する者には高齢者への接し方が難しいと感じる」や、「自分にできるか自信が持てない」など活動に対する不安な意見も散見できた。

現在実施している研修には、サポーター活動をスムーズに始めるために必要な知識や情報を習得する事前学習的な要素と、初めてサポーター活動に参加するにあたって、自然に生まれる不安な気持ちを少しでも払拭させる活動への後押し的な要素がある。しかしながら調査結果を見る限り、これらの要素が不十分であ

ることが明らかになった。そのため、一人でも多くの受講生にこれらの要素を遂行し、サポーター活動への参加意欲を促進させるためには、研修内容の見直しは、サポーター活動の参加者増加に向けて不可避であると考える。

(3) 参加への支援と活動継続への支援について

サポーター活動に参加したいという意欲を参加するといった行動へと登録者を導引する研修に加えて、参加への効果的な支援も必要である。調査結果によると、活動に参加するために欲しかったサポートとして、「活動する施設選びを手伝ってほしかった」、「他の人がどのような活動をしているのか情報があればよかった」、「活動を始めるにあたって相談に乗ってくれる窓口があればよかった」という意見が多かった。つまり、サポーター活動を始めるまでの手続きは、登録者自らが主体的に進めることを基本としていたが、登録者の中にはその手続きをする際に、独りでは心細く少し寄り添ってほしいと思っている人が少なくないことが明らかになった。また、今回の調査で、「ボランティア活動経験の有無と介護支援サポーター参加状況」についてのデータを精査した結果、ボランティア活動経験者と比較して、ボランティア活動未経験者は「登録のみ参加せず」や「参加したが途中で辞めた」の回答が多



【グラフ 13】 ボランティア活動と介護支援サポーター活動参加の状況

く【グラフ13】、寄り添う支援を要望しているのはボランティア活動未経験の高齢者が多いことが明らかになった。

しかしながら、調整窓口である吹田市社協ではこれまでもこうした寄り添う支援を求める相談があった場合、個別に丁寧な対応を行いサポーター活動への参加に繋げていた。実はこれらは、登録者から積極的に相談したケースである。したがって、調査結果からは、登録者にとって誰もが遠慮せずいつでも寄り添ってくれる支援がほしい、と主張しているのではないかと理解できる。登録した高齢者を1人でも多くサポーター活動へと繋げるための支援となるよう、手続き等の再検討が必要ではないだろうか。ただし、登録者の主体的な行動の機会を吹田市社協が先回りして摘み取ることにならないよう、配慮することも忘れてはならないと考える。

次に、サポーター活動に参加したものの途中で辞めた場合、欲しかったサポートとして「他の施設での活動内容を知る機会があればよかった」、「他のサポーターと交流できる機会があればよかった」、「施設職員と話し合える機会があればよかった」という意見が多かった。サポーターは活動を続けていくと、自分では収集が難しい情報を提供してもらったり、他のサポーターや施設職員との交流の機会を提供してもらう等、活動に関係する情報や意見交換の機会を必要とすることが明らかになった。現在は吹田市社協の呼びかけで、サポーター同志の交流会は年1回程度実施されている。しかし、サポーターと施設職員との意見交換の機会はない。サポーターの要望に応えるためには、現状の取組みを充実させ、さらに新たな取組みも検討することが必要であると考えられる。

したがって今回の調査結果によって、介護支援サポーターが求めている支援の内容は、活動に参加するまでと、活動に参加して継続するためといった、段階によって違いがあることが推測できる。つまり、介護支援サポーターに対する支援とは、「登録から参加へ」から「参加から継続へ」といった、サポーターの活動状況の段階に応じた支援が有用であると考えられる。

2. 参加者の意識の変化

次に、介護支援サポーター活動を経験したことで生じる参加者の意識の変化について考察する。今回の調

査では、サポーター活動を途中でやめた場合の意識の変化では、「自分の周り（家族や近隣）に対して困った時は助け合おうと思うようになった」がもっとも多く、次いで「ボランティア活動や地域の活動に関心を持つようになった」との回答が多かった。また、サポーター活動を現在も継続している場合では、「ボランティア活動や地域の活動に関心を持つようになった」がもっとも多く、次いで「自分の周り（家族や近隣）に対して困った時は助け合おうと思うようになった」との回答が多かった。この結果から、介護支援サポーター活動を経験することで、地域の助け合いやボランティア活動、地域活動に対する積極的かつ肯定的な意識の変化が生じていることや、その意識は介護支援サポーター活動を継続することでさらに地域への意識が高まると推測される。

また、現在活動しているサポーターが活動を続けている理由については、「活動を続けていると学ぶことがある」という理由がもっとも多く、多くのサポーターが活動を通じて自己成長していると実感していると推測される。続いて、「活動にやりがいを感じている」、「生活にハリ（メリハリ）を感じている」という理由が多く、サポーター自身の生活に活気が生じていることがうかがえる。同様に「活動を通して社会や地域とつながっていると感じる」という理由も多く、サポーター活動がサポーターと社会や地域をつなぐ架け橋的な存在となっていると推測される。

今回の調査結果から明らかになった参加者の意識の変化は、本制度の目的とする「社会参加・社会貢献を行うことにより健康増進に取り組む」に匹敵すると考えられる。さらに活動を継続することで、その意識は地域福祉活動に対して肯定的に変化していると推測される。したがって、サポーター活動を継続するための支援についての検討は、本制度を充実させるために重要なことであり、ひいては高齢者の地域福祉活動への参加に繋げる仕組みの構築への礎につながると考えられる。

3. 支援の在り方の検討

今回の調査結果のこれまでの考察に準拠し、ここでは高齢者の意識を変化させるために必要なアプローチと、実際に高齢者が活動を始め、それを継続するための支援の在り方について検討する。

高齢者は介護支援サポーター活動のような平易な支援活動を通じて、自分自身の成長を感じ、自身の生活に張り合いややりがいといった活気を生み、さらにはこうした支援活動を社会や地域とつながる機会にしていると推測される。さらにこうした活動を継続していくことで、自分の家族や近隣に対する助け合い活動への関心や、地域に対する助け合い活動・ボランティア活動への関心も高まっていくなどの意識の変化もみられる。それはすなわち、高齢者が平易な支援活動への参加を経験することを契機に、地域での助け合い活動への関心が高まり、サービスの担い手に対して肯定的な意識へと変化していることを示唆していると思われる。

したがって、高齢者がサービスの担い手に対して関心を高めるには、平易な支援活動の経験を積むことが効果的であると考えられる。そうした効果を促進するためには、多くの高齢者に対する活動に参加し継続するための支援が必要となる。

これまでの議論をまとめると、その支援（前述 [図1] の⑧変化の支援）とは、①高齢者の誰もが関心を寄せるような多彩な活動プログラム、②それらを効果的に広報する戦略、③活動への参加意欲を掻き立て後押しする研修プログラム、④高齢者が実際に活動に参加し、引き続き活動を継続するための個人に寄り添った段階的な支援、の4つの要素を含むことで成立するものと考えられる。

実際にこれらの4つの要素を実践するとなれば、支援者にはプログラム作成力や広報力、また個々の相談に対応できる対人援助力が求められる。さらには、サポーター同士の仲間意識による支え合いの仕組みとなる集団への支援力も必要となる。それゆえ、高齢者の地域福祉活動への参加を促進させるための第一段階としている「⑧変化の支援」を担うのは、前述した様々な能力を有する専門職員であることに期待したい。

また、一方では実際にサポーターが活動している受入施設でも、サポーターに対する支援の必要性を理解し、寄り添う支援に側面的に関与することが必要となるであろう。活動で得た経験は、サポーターに大きな影響を与えることは明白であり、サポーターが楽しく自信を持って活動を続けられるか否かにも、大きく関与することが考えられる。つまり、受入施設が共にサポーターに対する寄り添いの支援に取り組むために

は、高齢者が平易な支援活動へ参加できるよう支援する責任を有する実施主体（本研究では吹田市、吹田市社協）と受入施設との有機的な関係が不可欠となる。そうした関係構築に向けた取り組みについては、別途機会を改めて検討したい。

V. おわりに（地域福祉活動への参加の仕組みの検討）

本研究を通して、高齢者は平易な支援活動を通じて、自分自身の成長を感じ、自身の生活に張り合いややりがいを感じていることが確認できた。また、そうした活動に参加することにより、社会や地域に対する関心が生れ、参加への意欲も高まるといった意識の変化が生じていることも明らかになった。つまり、筆者の問題意識と照合した結論としては、これまで一般的に取り組みされてきた広報や参加の機会の提供（前述 [図1] の④参加に向けた仕組み）では、地域福祉活動への参加に至らなかった高齢者に対しては、まず平易な支援活動につながるための「⑧変化の支援」が、有効であると考えられる。その結果、地域福祉活動へと関心が向かう高齢者の拡大に貢献できるのではないかと考えている。

本研究の次なる目標は、地域共生社会の実現に向けて、「我が事・丸ごと」という理念に基づいた高齢者の地域福祉活動への「④参加に向けた仕組み」の検討である。そこへ向うためには、とりもなおさず第一段階の支援が必要な高齢者の存在を理解して「⑧変化の支援」の実績を積み重ね、第二段階へと向かうための高齢者を丁寧に支えていくことが重要であると考えられる。そのためにも引き続き、「介護支援サポーター制度」の充実に向けて尽力していきたい。

本研究にあたり、吹田市、社会福祉法人吹田市社会福祉協議会、ならびに吹田市介護支援サポーター登録者の皆様にご協力を賜りました。ここに記して心より感謝申し上げます。

注

- 1 厚生労働省は（「平成28年度厚生労働白書」p238）、「地域共生社会」を実現するためには、『支

え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する』と明記している。

- 2 2006年に東京都稲城市より、高齢者による介護支援ボランティア活動を介護保険で評価する仕組みを創設したいという旨の構造改革特区要望が提出され、政府として検討した結果、厚生労働省は2007年より介護保険制度における地域支援事業を活用することで、高齢者のボランティア活動の支援を行い、介護予防に資する取り組みを行う施策の普及・推進を図ることとした。
- 3 「介護支援サポーター制度」での活動については、参加資格、活動内容の条件設定や活動時間に応じたポイントの支給とその換金の仕組みが、「無報酬が前提とされるボランティア活動とは別ものではないか」という意見が市内のボランティアグループ等から出ていた。
- 4 「吹田市介護支援サポーター事業仕様書」並びに「吹田市介護支援サポーター活動助成金交付要綱(平成28年)」を参照
- 5 「伝えよう！つながろう！地域の力～地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動紹介～」社会福祉法人吹田市社会福祉協議会発行、2016年3月に紹介されていたデータは、吹田市内の65歳以上の人口は83,345人(2015年9月30日現在)であった。
- 6 厚生労働省「制度の概要及び基礎統計」(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/17-2/kousei-data/siryoush0800.html>)に掲載された資料によると、2009年9月末時点でボランティア活動に参加する割合は男性31.0%、女性68.8%であった。

【引用・参考文献】

「介護保険最新情報」Vol.12、厚生労働省老健局介護保険課振興課、平成19年5月11日

「平成28年版度厚生労働白書－人口高齢化を乗り越える社会モデルを考える－」厚生労働省発行、2016

年10月

「伝えよう！つながろう！地域の力～地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動紹介～」社会福祉法人吹田市社会福祉協議会発行、2016年3月